

2004 年 5 月 24 日

利用する立場から「民間紛争解決業務の認証制度」(仮称)
の導入等に関する意見

全国消費者団体連絡会
有田 芳子

- 1 . 全国消費者団体連絡会司法制度改革研究会、および ADR ワーキンググループで「利用する立場」から行なった議論について
- 2 . 自主性・多様性が尊重されるべき ADR のどの部分が公正・適格でなければならないことの要素なのか
- 3 . 公正・適格で ADR として信頼できるようにするには
- 4 . 公のバックアップとして必要な事は何か
- 5 . 認証制度の要件として考えられること
- 6 . 認証を受けた者の義務として考えられること
- 7 . 認証後は監査・監督はどこが行なえば信頼に値するか
- 8 . その他